

社会資本総合整備計画 事後評価報告書

計画名称：北区における安全な市街地の形成

平成29年3月

東京都北区

社会資本総合整備計画（住宅市街地総合整備事業） 事後評価書

平成29年3月

計画の名称	北区における安全な市街地の形成			
計画の期間	平成23年度 ～ 平成27年度（5年間）	交付対象	東京都 北区	
計画の目標				

大目標：災害に強い総合的なまちづくり
 目標1：特に老朽住宅等が密集する地区において、住環境の整備を図るとともに、老朽建築物等の建替えを促進して住宅水準の向上を目指す。
 目標2：防災まちづくり拠点施設等の整備を進め、2次災害を防ぐための防災まちづくりを推進する。

計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都の「防災都市づくり推進計画」に定める整備地域の不燃領域率 ・災害発生時における乳幼児通所利用可能割合 ・災害発生時における避難所収容可能割合 			
----------------	--	--	--	--

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考						
	当初現況値 (H23当初)	中間目標値 (H25末)	最終目標値 (H27末)							
① 土地利用現況調査等のデータや事業実施状況をもとに算出する。 (不燃領域率) = 空地率 + (1 - 空地率 / 100) × 不燃化率 (%)	44.0%	—	49.7%	東京都方式 6地区の平均値						
② 西ヶ原地区の乳幼児数（0～5歳）および保育所の規模をもとに算出する。 (災害発生時における乳幼児通所利用可能割合) = 保育所の日帰り利用受け入れ可能数 / 災害発生時における乳幼児数 (%)	0%	—	100%							
③ 志茂地区の要援護者数（0～5歳の乳幼児および65歳以上の高齢者）および避難所の延床面積をもとに算出する。 (災害発生時における避難所収容可能割合) = 屋内収容可能人数 / 災害発生時における要援護者数 (%)	6%	—	57%							
全体事業費	合計 (A+B+C)	10,254 百万円	A	9,039 百万円	B	200 百万円	C	1,015 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	9.9%

事後評価（中間評価）

○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期	
事後評価（中間評価）の実施体制	事後評価（中間評価）の実施時期
東京都北区社会資本総合整備計画評価検討会	平成28年度（平成29年3月）実施
	公表の方法
	東京都北区ホームページにて公表

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業

A 基幹事業				直接 間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容・規模等	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象					H23	H24	H25	H26	H27		
1-A1-1	住宅	一般	北区	直・間	区・民	上十条三・四丁目地区住宅市街地総合整備事業	密集市街地の整備・20.8ha						142	
1-A1-2	住宅	一般	北区	直・間	区・民	上十条一丁目、中十条一・二・三丁目地区住宅市街地総合整備事業	密集市街地の整備・41.0ha						234	
1-A1-3	住宅	一般	北区	直・間	区・民	西ヶ原地区住宅市街地総合整備事業	密集市街地の整備・30.0ha						585	
1-A1-4	住宅	一般	北区	直・間	区・民	志茂地区住宅市街地総合整備事業	密集市街地の整備・99.4ha						760	
1-A1-5	住宅	一般	北区	直・間	区・民	十条北地区住宅市街地総合整備事業	密集市街地の整備・30.3ha						26	
1-A1-6	住宅	一般	北区	直・間	区・民	十条駅西地区住宅市街地総合整備事業	密集市街地の整備・26.8ha						26	
合計											1,773			

B 関連社会資本整備事業

番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H23	H24	H25	H26	H27		
1-B1-1	住宅	一般	北区	直	区	歩行空間ネットワーク整備事業	歩道やコミュニティ道路の設置、段差・傾斜・勾配解消、電柱移設、その他交通安全のための施設・設備等、高齢者や車いす利用者等が安全で快適に通行できる道路空間を形成する。	北区						0	
合計											0				

番号	一体的に実施することにより期待される効果										備考				
1-B1-1	地域住環境の改善と合わせ、災害時に交通の錯綜を防ぎ、高齢者や車いす使用者等の避難においてバリアの少ない道路空間を形成する。														
C 効果促進事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考
									H23	H24	H25	H26	H27		
1-C-1	住宅	一般	北区	直	区	まちづくり活動支援事業	地元協議会活動の支援	北区						18	3地区
1-C-2	住宅	一般	北区	直	区	保育所新設整備事業	災害時には家庭保育が困難となった場合の緊急保育や、低年齢児、妊産婦、被災児の一時的受入れも行うことができる、保育所の新設整備事業	北区						540	
1-C-3	住宅	一般	北区	直	区	地区計画策定事業	地区計画の策定	北区						3	
1-C-4	住宅	一般	北区	直・間	区	老朽万年塀・ブロック塀等除却助成事業	災害時に倒壊の危険性が高い、老朽化した万年塀・ブロック塀等を区が地権者にかわり除去する。	北区						0	
1-C-5	住宅	一般	北区	直	区	袋路・行止り通路解消事業	袋路・行止り通路などで、地権者等の協力を得ながら低・未利用地箇所の通行確保や敷地内を緊急時に通行できる通路を設置する。	北区						0	
1-C-6	住宅	一般	北区	直	区	（仮称）赤羽体育館整備事業	空調やプライバシーなどに配慮し、災害発生時に利用可能な設備を備えた体育館を整備する。	北区						0	
合計												561			
番号	一体的に実施することにより期待される効果										備考				
1-C-1	重点整備地域及び整備地域の十条地区内で、町会や商店街等の地元関係団体を中心となったまちづくりの協議会等の活動を支援することにより、十条地区全体の防災まちづくりの意識啓発を行うことを期待できる。														
1-C-2	外語大跡地に整備した防災公園や避難所（西ヶ原小学校）に隣接して整備することにより、罹災者の年齢等に応じた災害時の避難及び応急体制がまとまった地域に集約して整備できる。														
1-C-3	地区の特性に合わせて建築物などの用途・配置、敷地の規模などを規制することにより、災害時の安全性や居住環境の向上を図る。														
1-C-4	高齢化等により自力で塀の撤去が困難な地権者がおり、改善が進まない地区において、地権者の負担を軽減しながら危険箇所を解消する。														
1-C-5	袋路・行き止まり通路において、複数の通路等を確保し、緊急時に複数方向への避難路を確保する。														
1-C-6	災害危険度が高い地区内に避難所（志茂三丁目46番（附番予定：志茂東公園東側））を設置することにより、災害発生時における要援護者の生活環境を確保する。														

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する
交付対象事業の効果の発現状況

- ・道路整備に伴い、沿道建築物の建替えが促進され、不燃化率が上昇した。
- ・公園・広場等整備により空地率が上昇した。
- ・保育所新設整備により、災害発生時における乳幼児の通所利用環境が整った。

II 定量的指標の達成状況	指標①（不燃領域率※東京都方式・6地区の平均値）	最終目標値	49.7%	目標値と実績値に差が出た要因	積極的な公園・広場等整備のほか、道路整備などに伴う建替えの際には、都や区の単独助成事業や新たな防火規制などの重層的な取組みを通じ、耐火・準耐火建築物への積極的な建替え促進を図ったことから目標値を上回ったと考えられる。
		最終実績値	51.6%		
	指標②（西ヶ原地区の災害発生時における乳幼児通所利用可能割合）	最終目標値	100%	目標値と実績値に差が出た要因	計画通り西ヶ原南保育園の整備が完了したことで、災害発生時における乳幼児通所利用可能数が向上したため、目標値を達成した。
		最終実績値	100%		
	指標③（志茂地区の災害発生時における避難所収容可能割合）	最終目標値	57%	目標値と実績値に差が出た要因	赤羽体育館整備工事については、入札不調や東京都施工となるスーパー堤防整備工事とのスケジュール調整に時間を要したことなどにより遅れが生じ、本計画期間内に完成しなかったため、目標値の到達には至らなかった。なお、整備工事は交付金対象とはせず区単独事業として実施し、平成29年1月に開設した。
		最終実績値	6%		

III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況
(必要に応じて記述)

- ・まちづくり協議会や各種勉強会等を開催することで、地域住民の防災意識が高まるとともに円滑な事業推進につながった。
- ・道路拡幅や細街路整備により、避難のためのネットワークが拡充した。
- ・公園・広場等を整備することで、災害時のいっとき集合場所を確保することができた。
- ・木造住宅密集地域の改善と再生産を抑制するなどの規制を盛り込んだ地区計画を策定することで、将来的な災害に強いまちづくりを担保した。

3. 特記事項（今後の方針等）

- ・基幹事業である住宅市街地総合整備事業については、事業終了となった上十条三・四丁目地区を除く全地区において事業を継続し、主要生活道路や公園・広場等の未整備箇所の完成を目指すとともに、耐火建築物・準耐火建築物への建替えを促進し、不燃領域率の更なる向上に努めていく。
- ・効果促進事業については、引き続きまちづくり活動支援事業を継続し、まちづくり協議会等を通じて地域住民の防災意識を高めていくとともに各種事業の必要性や効果についての理解を深めていく。
- ・その他事業については、事業終了または都区単独事業等により継続するため当該計画からは削除する。

社会資本総合整備計画
「北区における安全な市街地の形成」の
住宅市街地総合整備事業 箇所図

平成23年度～平成27年度

◇十条北地区
(整備地区 30.3ha (うち重点整備地区 14.9ha))
上十条5丁目 (重点整備地区)
十条仲原3・4丁目の全域
・事業期間:平成24～27年度 (基幹事業)
:平成23～25年度 (効果促進事業)

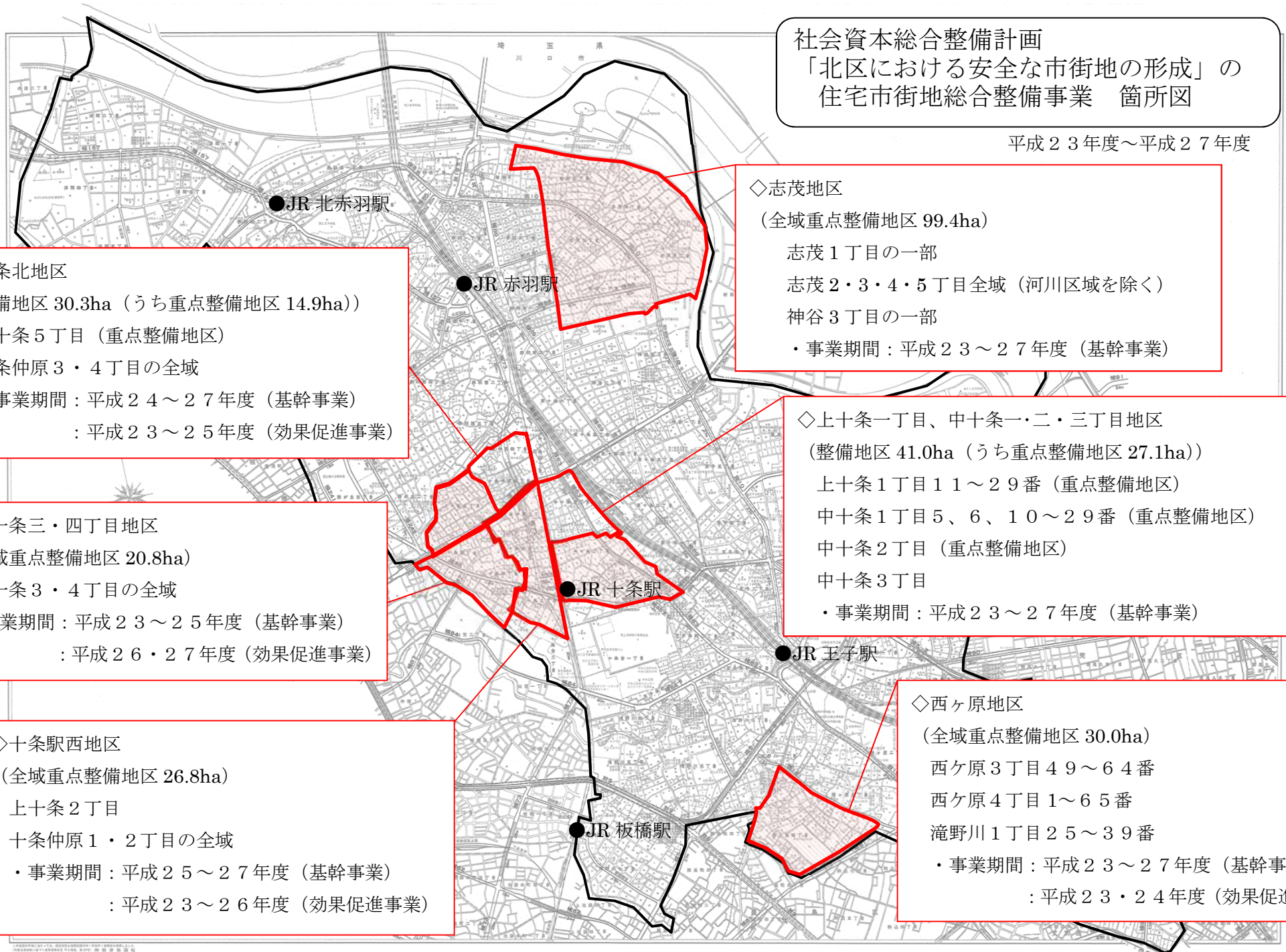
◇上十条三・四丁目地区
(全域重点整備地区 20.8ha)
上十条3・4丁目の全域
・事業期間:平成23～25年度 (基幹事業)
:平成26・27年度 (効果促進事業)

◇十条駅西地区
(全域重点整備地区 26.8ha)
上十条2丁目
十条仲原1・2丁目の全域
・事業期間:平成25～27年度 (基幹事業)
:平成23～26年度 (効果促進事業)

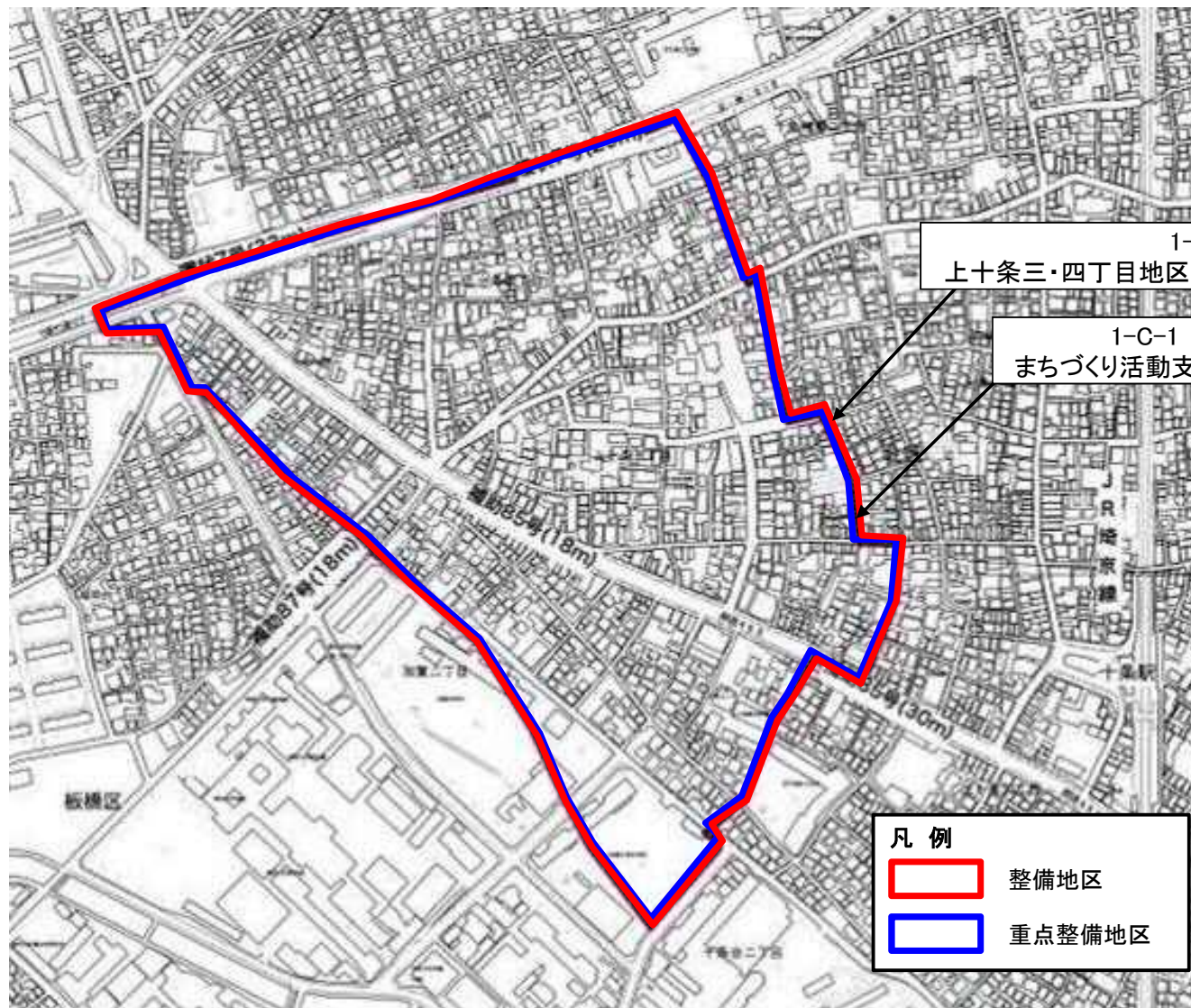
◇志茂地区
(全域重点整備地区 99.4ha)
志茂1丁目の一部
志茂2・3・4・5丁目全域 (河川区域を除く)
神谷3丁目の一部
・事業期間:平成23～27年度 (基幹事業)

◇上十条一丁目、中十条一・二・三丁目地区
(整備地区 41.0ha (うち重点整備地区 27.1ha))
上十条1丁目11～29番 (重点整備地区)
中十条1丁目5、6、10～29番 (重点整備地区)
中十条2丁目 (重点整備地区)
中十条3丁目
・事業期間:平成23～27年度 (基幹事業)

◇西ヶ原地区
(全域重点整備地区 30.0ha)
西ヶ原3丁目49～64番
西ヶ原4丁目1～65番
滝野川1丁目25～39番
・事業期間:平成23～27年度 (基幹事業)
:平成23・24年度 (効果促進事業)



計画の名称	北区における安全な市街地の形成		
計画の期間	平成23年度 ～ 平成25年度 (3年間) 【1-A1-1】	交付対象	東京都北区【上十条三・四丁目地区】
	平成26年度 ～ 平成27年度 (2年間) 【1-C-1】		

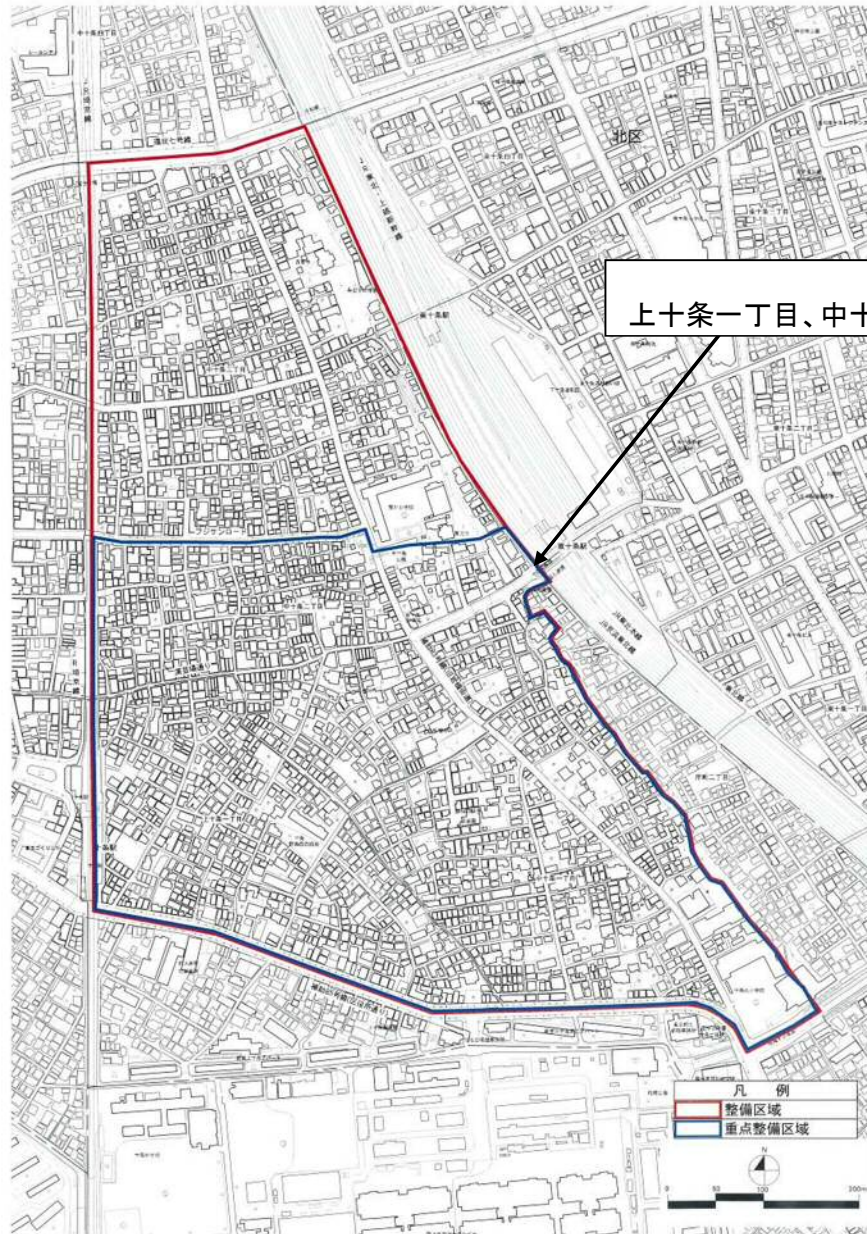


凡例	
	整備地区
	重点整備地区

1-A1-1
上十条三・四丁目地区住宅市街地総合整備事業

1-C-1
まちづくり活動支援事業

計画の名称	北区における安全な市街地の形成	交付対象	東京都北区【上十条一丁目、中十条一・二・三丁目地区】
計画の期間	平成23年度 ～ 平成27年度（5年間）【1-A1-2】		

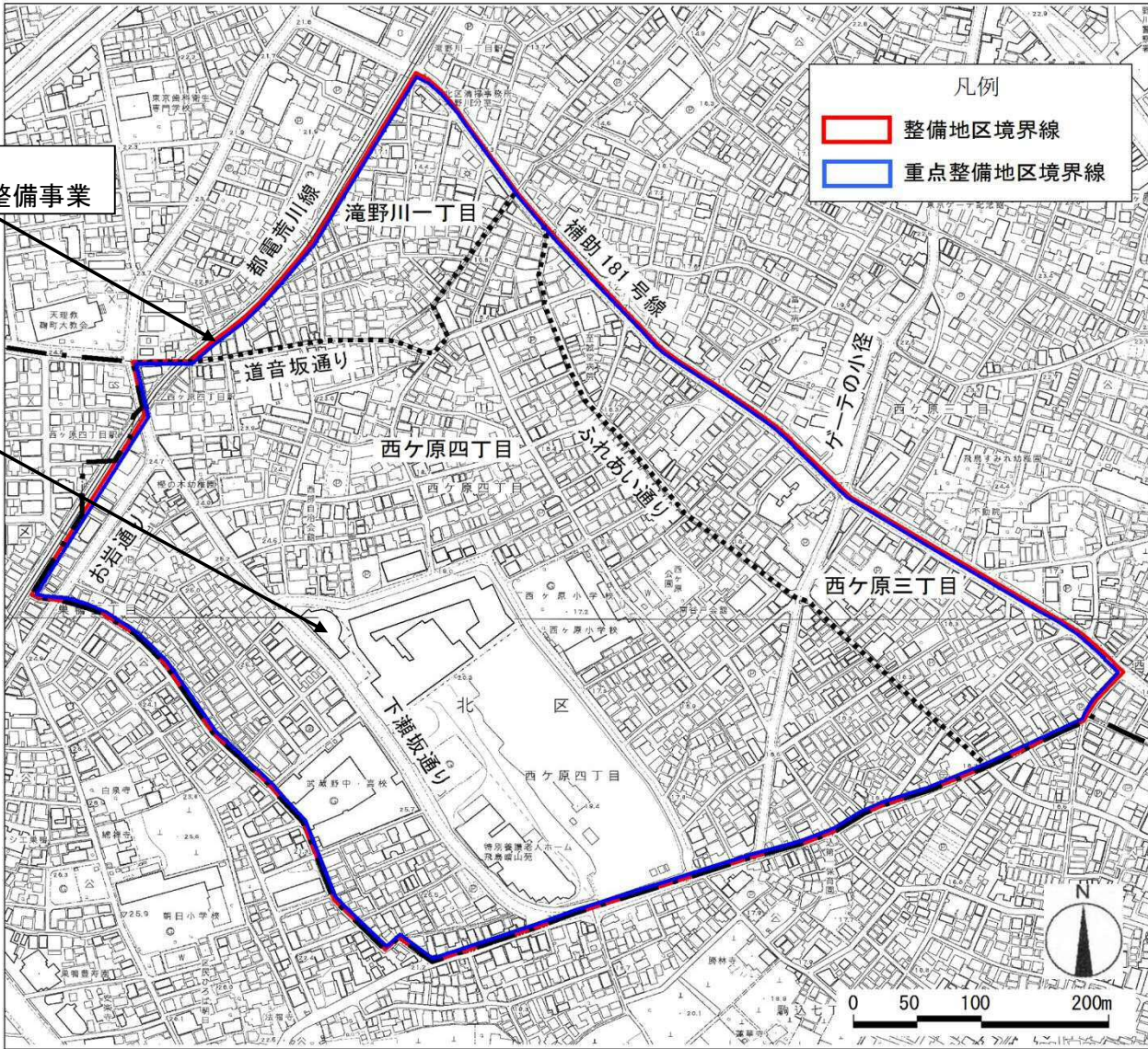


1-A1-2
 上十条一丁目、中十条一・二・三丁目地区住宅市街地総合整備事業

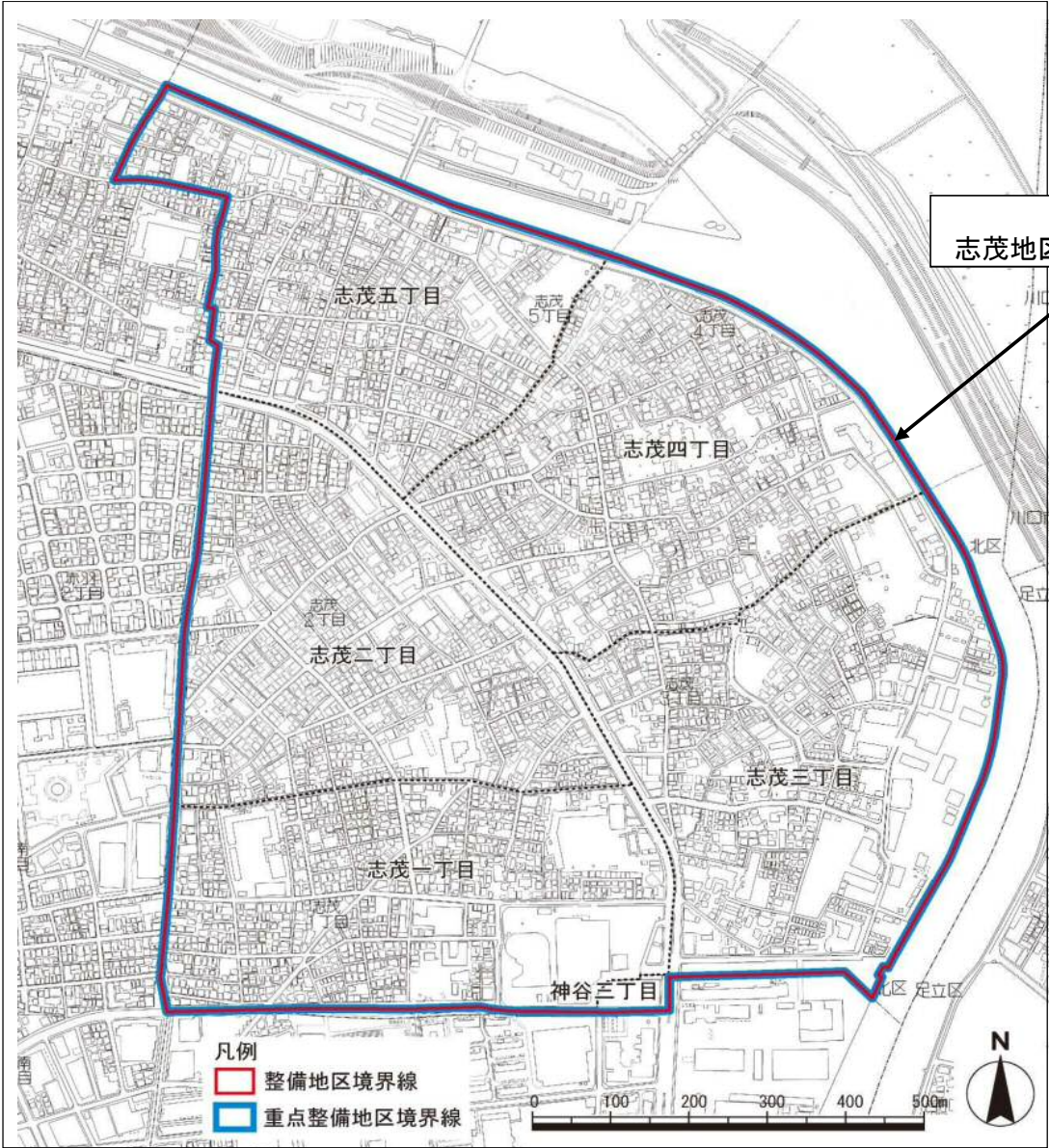
計画の名称	北区における安全な市街地の形成		
計画の期間	平成23年度 ~ 平成27年度 (5年間) 【1-A1-3】	交付対象	東京都北区【西ヶ原地区】
	平成23年度 ~ 平成24年度 (2年間) 【1-C-2】		

1-A1-3
西ヶ原地区住宅市街地総合整備事業

1-C-2
保育所新設整備事業

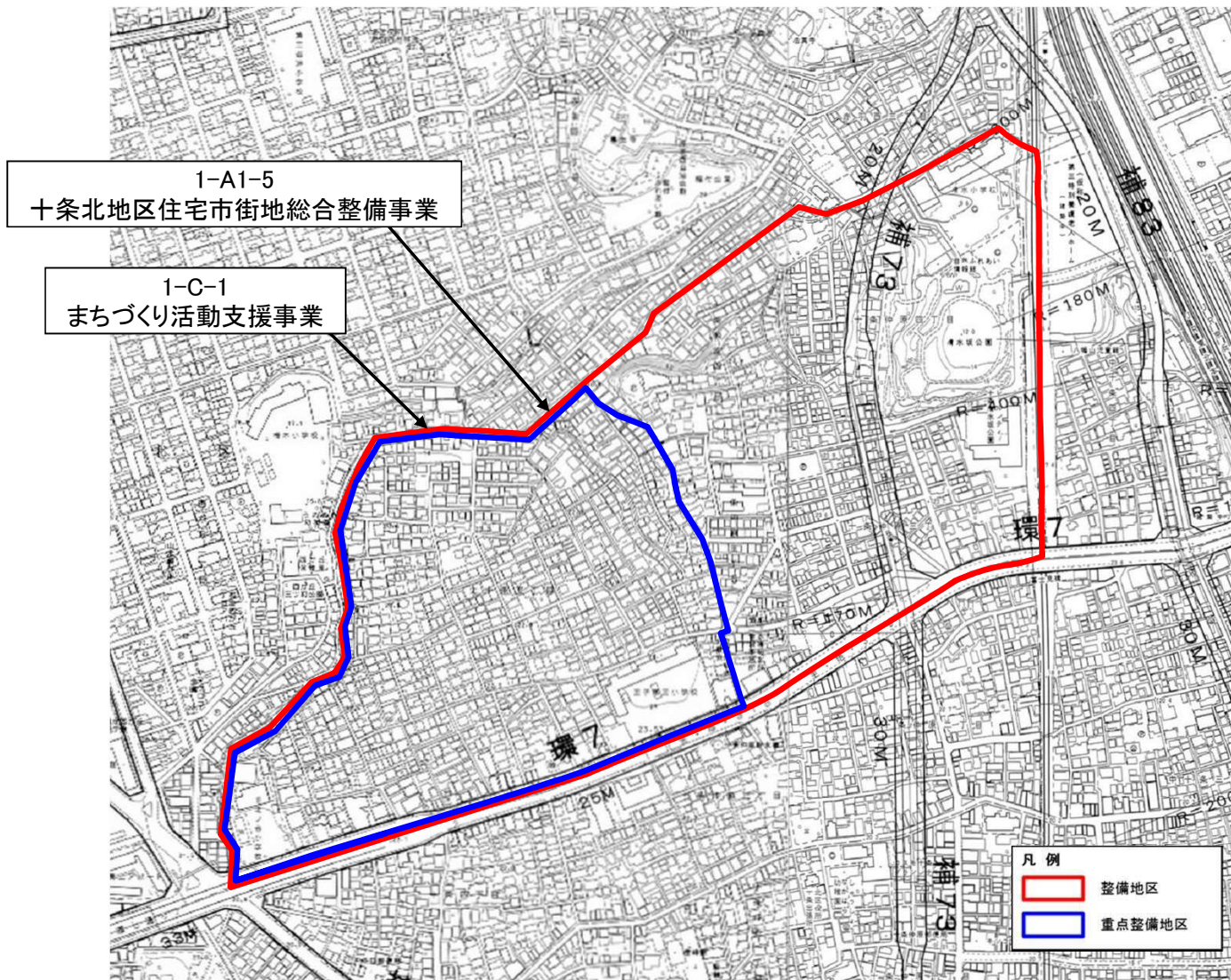


計画の名称	北区における安全な市街地の形成		
計画の期間	平成23年度 ~ 平成27年度 (5年間) 【1-A1-4】	交付対象	東京都北区【志茂地区】

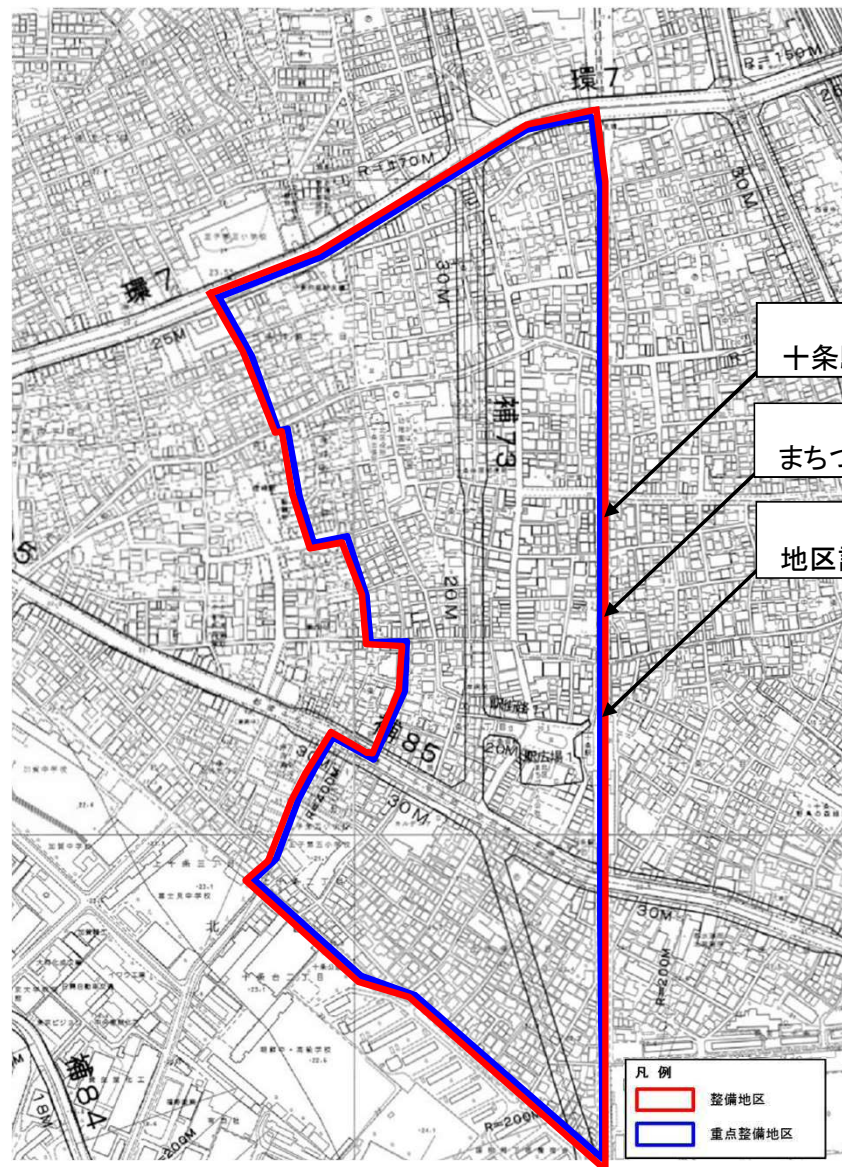


1-A1-4
志茂地区住宅市街地総合整備事業

計画の名称	北区における安全な市街地の形成		
計画の期間	平成24年度 ～ 平成27年度 (4年間) 【1-A1-5】	交付対象	東京都北区【十条北地区】
	平成24年度 ～ 平成25年度 (2年間) 【1-C-1】		



計画の名称	北区における安全な市街地の形成		
計画の期間	平成25年度 ～ 平成27年度 (3年間) 【1-A1-6】	交付対象	東京都北区【十条駅西地区】
	平成23年度 ～ 平成25年度 (3年間) 【1-C-1】		
	平成26年度 (1年間) 【1-C-3】		



1-A1-6
十条駅西地区住宅市街地総合整備事業

1-C-1
まちづくり活動支援事業

1-C-3
地区計画策定事業

凡例
 整備地区
 重点整備地区